

## 報告事項 2（周知・報告）

新型コロナウイルス感染症に係るこれまでの対応について

標記について、次のとおり報告する。

令和 2 年 5 月 19 日

## 新型コロナウイルス感染症に係るこれまでの対応について

月日	通知内容等（※市町村、私学の休業措置は要請）
2 / 28	3月2日から4月始業日までを臨時休業 上記期間の授業又は行事等の教育活動等の禁止
3 / 16	3月16日から4月7日までの期間における教育活動等の禁止を緩和
3 / 23	春季休業期間中の教育活動等の禁止 府立学校の入学式は規模縮小の上、4月8日以降に実施する
4 / 3	臨時休業を延長（4月8日から5月6日まで。登校日の設定は可能）
4 / 7	登校日の設定を禁止。4月8日以降の府立学校の入学式を延期
4 / 20 ～	府内の幼稚園、小・中学校、高校、支援学校に通う児童生徒等に対して図書カードを配付
4 / 28	臨時休業を延長（5月7日から5月10日まで）
5 / 5	第15回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議において、府立学校へのオンライン教育環境の整備を要請（知事）
5 / 7	臨時休業を延長（5月11日から5月31日まで、登校日を週1～2回設定）